

倶知安町地域福祉リーダーイングプラン

いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”

くっきりした福祉課題を探り

ちゃんとした地域福祉を目指す



令和4年3月

倶知安町

倶知安町社会福祉協議会

計画書の名称について

本計画書は、計画書全体の基本理念や基本目標を共有する第1期倶知安町地域福祉計画、第4期倶知安町地域福祉実践計画、第1期倶知安町自殺対策計画、第1期倶知安町成年後見制度利用促進基本計画及び第1期倶知安町生活困窮者自立支援計画の5計画によって構成されています。

計画書全体を表す名称については「倶知安町地域福祉リーディングプラン」とします。これは、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉の各分野において共通する事項を定める計画として、いわば倶知安町における福祉のあり方を先駆的にリードしていきたいと願う「実現したい未来」、言うなれば、**まちの皆さんが共通で認識する「行き先」を明確化し、「描き成し遂げようとする」計画**であることや、地域福祉に関連する様々な分野の計画を一体化したことなどによるものです。

なお、本計画書において、それぞれの略称は次のとおりとします。

倶知安町地域福祉リーディングプラン	・・・・・・・・・・	本計画書
第1期倶知安町地域福祉計画	・・・・・・・・・・	地域福祉計画
第4期倶知安町地域福祉実践計画	・・・・・・	地域福祉実践計画
第1期倶知安町自殺対策計画	・・・・・・・・・・	自殺対策計画
第1期倶知安町成年後見制度利用促進基本計画	・・	成年後見促進基本計画
第1期倶知安町生活困窮者自立支援計画	・・	困窮者支援計画

はじめに

日本社会では、将来的にますます人口減少や少子高齢化が急速に進展していきます。

こうした中、多くの人は、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で、その人らしくいきいきと健やかで自立した生活を送ることができる地域社会の実現を望んでいるに違いありません。

福祉分野では、複合的な問題を抱える世帯への支援がこれからの大きな課題です。

自殺対策や成年後見制度の利用促進、生活困窮者への支援などについては、近年、法律が制定・改正され、各施策を推進する行政計画の策定が求められています。

また平成30年（2018年）には社会福祉法が改正され、地域の人々が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがいを感じられる地域をともに創っていくことのできる社会（地域共生社会）の実現を目指し、地域福祉計画の位置づけが強化されています。

そこで本町では、地域福祉に関する計画として、既に策定済みの障がい者計画、高齢者保健福祉計画及び子どもプラン等に関する施策を横断的に展開し、上位計画として分野間の調和を図ります。これに自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画、生活困窮者自立支援計画及び社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画を加え、一体的に策定しました。

この計画の総称として「俱知安町地域福祉リーディングプラン」と名づけ、本町の福祉分野の未来像を描く、総合的な計画と位置付けています。

今後は、本町総合計画の基本理念「いつまでも住み続けたい町『くっちゃん』」の実現のために、各事業を着実に推進していきます。さまざまな生活課題を抱えた人の困りごとに気づき、適切な支援につながり、一人ひとりの権利が守られ、人材や組織が育ち、住民の皆さまが互いに支えあう地域（地域共生力の高い地域）づくりを目指します。

これによって、住民の皆さまが一方的にサービスなどの「受け手」となるのではなく、それぞれの力を発揮し、自らの得意分野を活かして地域活動の「支え手」にもなれると確信しています。

結びに、本計画の策定にあたり、熱のこもったご議論を賜り、多くのご意見をお寄せくださった俱知安町地域福祉計画策定委員、専門懇話会構成員の皆さまをはじめ、アンケート等で貴重なご意見、ご提言をいただいた住民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和4年(2022年)3月 俱知安町長 文 字 一 志

社会福祉法人倶知安町社会福祉協議会では、倶知安町地域福祉実践計画（第1期から第3期まで）をまちの地域福祉を総合的に推進するための両輪として、倶知安町とともに進めてまいりました。

近年、少子高齢化だけではなく、住民同士の関係の希薄化を起因とする様々な地域福祉の課題も多くなっています。そのような社会背景を受けて、地域において住民同士が支えあい、それぞれが生きがいを持って暮らせる地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指す取り組みが重要になっています。第3期地域福祉実践計画策定から10年余りが経過するなか、多くの法律の制定や改正により地域福祉に関する具体的な施策が示されてきました。

この間、本会は、平成29年（2017年）度に日常生活自立支援事業及び、平成30年（2018年）度に成年後見支援事業（生活サポートセンター）のそれぞれ一部を北海道社会福祉協議会及び倶知安町から受託し、倶知安町とともに取り組んでいるところです。

今回の策定では、本会が地域福祉を進める合言葉「地域でつながる・みんなでつながる」を念頭に置き、地域で暮らすすべての人がお互いに関係しあい、つながり合えるような計画としました。地域での支えあい活動が今以上に進展するためには、新たな取組が必要です。住民同士や福祉団体等とのネットワーク構築はもとより、住民同士で地域福祉について話し合える場、誰もが活躍できる場、福祉の心を育む学びの場が地域で積極的に展開できるよう考えております。また、企業等の活力を地域にも生かせる取り組みなどいくつかの新たな取り組みを含め、住民・行政と歩みをともに推進してまいります。

今後も、さまざまな福祉課題に対応し地域福祉を推進する団体としての役割を果たせるよう、「倶知安町地域福祉リーディングプラン」の各計画と連動しながら、倶知安町地域福祉実践計画（第4期）に則り、事業を展開してまいります。

最後になりましたが、本計画書の策定にあたり、熱心にご審議いただいた倶知安町地域福祉実践計画策定委員会の皆さまや、アンケートにご協力いただいた各種団体の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました住民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和4年(2022年)3月

倶知安町社会福祉協議会会長 加藤直己